

第 7 章

歴史文化を活かしたまちづくりの方向性

- 第 1 節 歴史文化を活かしたまちづくりの取組みの経緯 …………… 197-203
- 第 2 節 歴史文化を活かしたまちづくりの課題 …………… 204-209
- 第 3 節 歴史文化を活かしたまちづくりの基本理念と基本方針 … 210-212

第7章 歴史文化を活かしたまちづくりの方向性

第1節 歴史文化を活かしたまちづくりの取組みの経緯

前章で挙げた関連文化財群の設定によるまちづくりを進めるにあたり、これまでの歴史文化遺産の保存と価値の発信にかかる取組みを総括する。

1 歴史文化遺産の保存にかかる取組み

①文化財の指定

大阪狭山市にある文化財は、「文化財保護法」「大阪府文化財保護条例」「大阪狭山市文化財保護条例」に基づく指定を行うなど、学術上・芸術上・歴史上などの面において特に価値の高い文化財の保存が行われてきた。特に本市では、市文化財保護条例制定の歴史は浅いものの、毎年、「大阪狭山市文化財保護審議会」に諮問し、条例によって保存できる市指定文化財の数を増やす努力をしてきた。

このように、指定をすることによって文化財を守る取組みが、国・府・市において行われてきた。

②文化財の保存修復

文化財の中には、長い年月を経て劣化をおこし、損傷しているものもある。文化財の劣化を食い止め、適切な状態に保ったまま後世に引き継ぐ方法として、文化財の修復がある。本市では、指定文化財については所有者に対し修理の経費の一部を補助する制度を設けるとともに、適切な指導・助言などを行っている。

また本市においては、秋祭りにダンジリ（地車）を運行する地区が多くみられ、10月の祭礼の日にはダンジリが市内を練り歩く。ダンジリには精密な彫刻が施されたものが多く、昔から地域で大切にされてきた。しかし、長年の使用で傷んできたものも多々見られることから、これらのダンジリについては、文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業」の補助制度を活用して修復されたものもある。これまで3地区において、この制度によってダンジリが修復されている。

③自然環境の保全

市域には文化財の周辺環境を含めた歴史文化遺産が多数存在するが、自然環境については保全に携わる団体の活動がある。「あまの街道と陶器山の自然を守る会」では、陶器山とうきやまのコナラがカシノナガキクイムシの集団被害を受け、次々と茶色に枯れ始めたのに対し、約2,000本の木に捕獲用のタオルトラップ法を施し、保全作業を続けている。

また、「ヒメボタルを守る会」は、旧西除川にしよけがわに生息するヒメボタルの生息を支えるために、周辺環境の整備などの作業を行い、ホタルが出る季節には市民の観賞の手伝いをするなどの活動のほか、学校教育の現場でもヒメボタルの現状を子どもたちに説明するなどの取組みを行っている。

神社や寺院のみどり、個人所有管理となっている樹林地などについては、身近な憩いの空間として長い間守られてきたことから、市では市民緑地の整備等維持管理にかかる支援制度や緑地保全地区制度の活用を図りつつ、適切な保全に努めている。

2 歴史文化の価値の発信にかかる取組み

①狭山池フォーラム・シンポジウムの開催

本市教育委員会では、大阪狭山市のシンボルである狭山池の平成の改修工事にあわせ、埋蔵文化財調査を行った。その結果、古代から中世、近世にいたる様々な遺構・遺物が出土し、狭山池の築造の歴史を解明するという大きな成果があった。また、発掘調査の成果をいち早く市民に届けるため、平成6年（1994）から4年間、研究者を招いて「狭山池フォーラム」を開催した。フォーラムでは、我が国の土木技術の歴史を塗り替えたといわれる発掘調査の成果をもとに、狭山池の魅力を伝えた。

また、平成22年（2010）からは、文化財としての狭山池の価値を市内外に広く発信するために「狭山池シンポジウム」を毎年開催してきた。「狭山池フォーラム」と「狭山池シンポジウム」の開催は、貴重な文化遺産であり、日本でも類い稀な土木遺産である狭山池を、大きくアピールするための取組みである。（参考資料②、③参照）



図7-1 これまでの狭山池フォーラム・シンポジウムのチラシ

コラム 狭山池の発掘調査時の現地説明会

狭山池の平成の改修にともなう埋蔵文化財の発掘調査は、毎年度狭山池調査事務所によって進められた。平成2年度（1990）の狭山池2号窯、平成3年度（1991）の狭山池3号窯、平成4年度（1992）の池尻遺跡、狭山池北窯、東池尻1号窯、平成5年度（1993）の北堤木製護岸施設、中樋遺構、平成6年度（1994）の西樋遺構、堤体断面観察調査、平成7年度（1995）の東樋遺構である。

これらの発掘調査によって、狭山池の築造年代が明らかになったという大きな成果を得たほか、築造だけではなく改修の歴史さえも明らかにされた。発掘調査によって出土した多くの遺構や遺物は、狭山池畔に建つ狭山池博物館で展示・保管されており、狭山池の改修の歴史を目の当たりにすることができる。

これらの発掘調査では、市民の皆さんに発掘調査の成果をいち早くお知らせする現地説明会が何度も開催された。中でも、『重源狭山池改修碑』や多くの家形石棺が出土した中樋遺構の現地説明会では、1,000人に及ぶ参加があった。また、構造船の部材がリサイクルされていた西樋遺構、北堤を補強するために造られた木製護岸遺構（現在は木製枠工という名称）、そして狭山池築造時の樋管が出土した東樋遺構の現地説明会などが開催され、多くの参加者が発掘調査の成果に見入っていた。



図 7-2 現地説明会は多くの人で賑わった



図 7-3 現地説明会の様子

②市史講演会・歴史文化セミナー簡修館の開催

大阪狭山市史の編さん事業中の平成6年（1994）から、市史編さん委員による「市史講演会」を開催し、編さんにとまなう成果などを市民に周知する講演会を開催した。また、市史編さん事業の終末期には「大阪狭山市歴史講座」を開催し、市史編さん委員や職員などによる講演会も開催した。さらに、市史編さん事業終了後は、「歴史文化セミナー簡修館」と題して、本市の歴史文化を専門家などによってわかりやすく語る講演会を毎年実施し、本市の歴史文化の啓発に努めた。（参考資料④参照）

③郷土資料館特別展と記念講演会の開催

昭和56年（1981）に開館した郷土資料館では、それ以降毎年特別展や企画展を開催し、郷土の歴史文化を、池尻城や鋳物師、行基や重源などのテーマ別の展示や、記念講演会を実施することで、郷土の歴史文化について市民への啓発を図ってきた。（参考資料⑤、⑥参照）

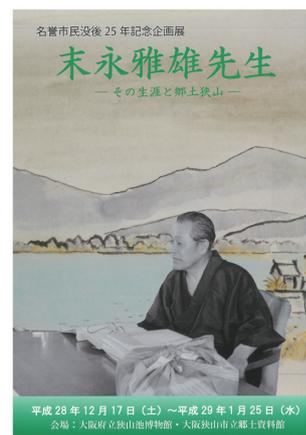
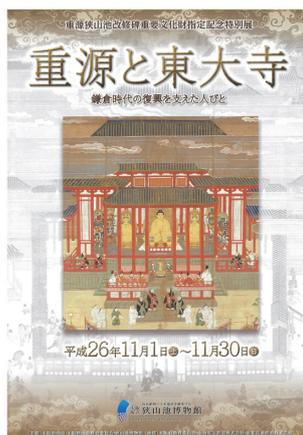


図7-4 近年の郷土資料館特別展・企画展のチラシ

コラム 簡修館って武道場？それとも

市教育委員会では毎年8月末から9月初頭にかけて、「歴史文化セミナー簡修館^{かんしゅうかん}」を狭山池博物館で開催している。このセミナーには、狭山藩^{はんごう}の藩校名であった「簡修館」という名を掲げている。

「簡修館」は、狭山藩の学問所として設けられたもので、8歳以上17歳までの家中子弟^{かちゅうしてい}が対象となった。ここでは文武両道が教えられた。漢学^{むつどう}・筆道^{せんぼう}・算法が第一で、武術・洋学・医学などは次位に置かれた。藩校の歴史は詳しくわかっていないが、幕末近くに再興されたことが判明している。しかし、明治2年（1869）の廃藩とともに廃校となった。

「歴史文化セミナー簡修館」は、本市の歴史文化に関するテーマを毎年選び、およそ3講座を市民の皆様におくるもので、本市の歴史文化の解明を求める熱心な人たちから毎回好評を得ている。

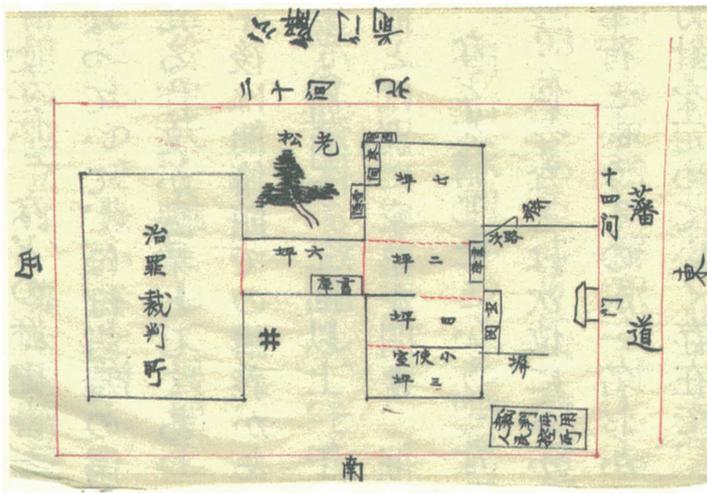


図7-5 簡修館平面図
（「旧狭山藩学制」部分）



図7-6 歴史文化セミナー簡修館の様子（平成24年）

④広報誌による市民への啓発

本市ではこれまで、本市の歴史について市民の皆さんに周知するため、本市ゆかりの歴史について識者に執筆を依頼し「広報紙・誌」に掲載するという取組みを行ってきた。大阪府文化財愛護推進委員執筆による「郷土史」は、昭和48年（1973）から51話を連載したもので、考古学者末永雅雄先生をはじめ門下の先生方による「考古学少年」は、昭和55年（1980）から52回にわたり連載されたものである。また郷土資料館の地名調査（小字名調査）の成果を伝える「地名は語る」は、昭和62年（1987）から52回連載された。これらの連載物は、その後いずれも冊子にまとめられ、単行本として刊行された。

⑤学校教育との連携と子どもたちへの啓発

市教育委員会では「教育振興基本計画」において、重点目標の郷土愛の育成として、歴史遺産を活かした学習機会の充実と、小中学校の「ふるさとさやま学習」カリキュラムづくりを主な取組みとして掲げている。総合的な学習の時間を利用して郷土学習に取り組み、『大阪狭山市史概要版』の子ども向けである『おおさかさやまの歴史』を使って、郷土学習に役立てている。また、学校で授業を行う出前講座などを開催したり、小学生を対象とした連続講座「子ども歴史塾」を開講したりして、歴史好きな子どもの育成にも取り組んでいる。

⑥文化財情報の発信と説明版・記念碑の設置

狭山池の発掘調査において遺跡や遺物が次々と発見されていた時期には、文化財情報誌「いけだより」を発行し、最新の文化財ニュースを伝える取組みを行った。また、狭山藩陣屋の上屋敷跡に記念碑、下屋敷跡に説明版を設置したほか、陶器山の窯跡にも説明版を設置し、文化財をわかりやすく解説している。

⑦歴史街道の整備

本市では市内を通る天野街道や中高野街道においては、歴史街道であることを市民に認識していただくため、道路のカラー舗装や街道沿いへの休憩スポットの整備、また、周辺の歴史環境を説明する案内板の設置などを行っている。西高野街道においては、昔ながらの石造の道標を設置し、歴史街道であることをアピールしている。

⑧市民団体の取組み

市民団体の中には、地域に存在する文化財などの地域の魅力あふれる資源を調べて地図を作成し、その地図を持って地域を探索するような取組みを行っている団体がある。この団体では地図を持って歩くことで、地域の良さを共有し、まちへの愛着を深めている。このような取組みは、地域の魅力を通して人と人との関わり合いを大切にする取組みでもある。

コラム 「地名は語る」の連載

広報誌への「地名は語る」の連載は、昭和62年（1987）10月号から始まった。この年の10月1日、狭山町は市制を施行し大阪狭山市となった。町が市になったこの時期を選んで「地名は語る」の連載が始まったのである。

それには、こんな理由があった。郷土資料館の事業である「小字名調査」^{こあざめい}が順調に進み、小字図の作成なども相まって、小字名の由来について学識経験者によって解明が進んでいた。このようなときに、狭山町という町の名が大阪狭山市へと変わったのである。この時、町では新たな市の名称を公募して住民に意見を求めたところ、実に1,374人もの人が応募し、選考委員会によって市名が決められたのである（54ページ表3-1参照）。

地名は土地に刻まれた歴史といわれ、本市には古代から近代にかけての地名が、あたかも宝石のようにちりばめられている。このような地名は、まさに大阪狭山市の自然と歴史・文化の結晶ともいえるものである。このような地名の歴史文化遺産としての魅力を伝えることを目的として、町から市に変わった時期に、「地名は語る」の連載を始めたのである。52回にわたる連載は、市民の間に地名に関する関心を深めるとともに、故郷を知る良い機会になったと思われる。



図 7-7 地名は語る連載初回

第2節 歴史文化を活かしたまちづくりの課題

関連文化財群の設定によるまちづくりを進めるにあたり、まず、各々の関連文化財群の保存活用の取組みの現状と今後のまちづくりを推進するにあたっての課題を抽出する。そのうえで、大阪狭山市域全域にかかる歴史文化遺産の保存と活用にかかる課題を挙げ、この課題を踏まえたうえで次節の基本理念と基本方針を設定することとする。

1 関連文化財群ごとの課題

本市が設定した五つの関連文化財群は、歴史的・地域的に関連する複数の文化財やその周辺環境まで含めた歴史文化遺産を保存・活用するために設定したもので、本市を代表する歴史文化としてとらえたものである。本市では、関連文化財群ごとに歴史文化遺産の保存・活用にあたることとし、五つの関連文化財群の取組み現状と保存・活用を図るうえでの各課題を抽出する。

①狭山池を中心とした関連文化財群の課題

狭山池は、市内に存在する唯一の国の史跡である。素晴らしい狭山池の景観は、まさに文化的景観と呼ぶにふさわしいものである。国の史跡指定によって国民の宝となった狭山池の景観を、未来に引き継ぐことが求められている。

この狭山池を中心に構成された関連文化財群は実に多様で、狭山池博物館で展示・保管されている文化財を中心に、その構成範囲は大阪狭山市外にも及ぶ。狭山池はその重要性から、狭山池を活用した様々なイベントや狭山池の歴史を学ぶ講座などが、市教育委員会や狭山池博物館、及びボランティア団体において継続的に行われてきた経緯がある。言葉を換えれば、狭山池を唯一の重要な文化財として様々な活用してきたといえる。

また、狭山池を中心とした周辺エリアは、市民団体などの文化活動やイベントの場として活用され、さらに憩いの場としての活用も目立ち、年間100万人という多くの市民・府民に利用されている。しかしながら、国指定史跡狭山池のもつ本質的な価値を学び、享受できる場を増やすなどの活用が、課題の一つといえる。

さらに、狭山池の関連文化財群の中には、調査・研究が十分行われていないものもある。これについては、引き続き調査・研究が必要であり、その価値の解明に取り組む必要がある。そして、価値の解明がなされた文化財については、さらなる活用が求められる。郷土のシンボル狭山池を学習する学校教育や社会教育の充実を図り、誰もが狭山池に愛着を感じることでできる学習が必要である。

この関連文化財群については、観光振興の面で、もっと多くの人たちを呼び込む努力が必要である。世界的な建築家である安藤忠雄あんどうただお氏が設計した狭山池博物館の来館者を伸ばすことも含め、狭山池を中心とした関連文化財群の魅力を、いかに一体的に発信するかを考える必要がある。

②狭山神社を中心とした関連文化財群の課題

狭山神社には、正月を中心に多くの参拝客が訪れ、えびす戎さんや秋祭りの時を中心に地域の人々の活発な動きが見られる。しかしながら、狭山神社を中心とした関連文化財群は、多くの指定文化財を含むものの、市民にその存在や価値が浸透していない。

この関連文化財群については、古くから地域の人々のつながりや信仰を今に伝え、本市の歴史文化

の特徴を知るうえでも貴重な資料となっていることから、その周知と啓発が最も重要であると考えられる。また、地元の住民にも、これらの指定文化財をはじめとした歴史文化遺産の価値を理解していない人や、その存在さえ知らない人がいるため、地域においても十分な啓発が必要といえる。

現在も行われている神事や祭礼は、老若男女の幅広い人と人との絆を深める場ともなっていることから、地域コミュニティの形成という意味からも、行事継続に向けた支援などを考慮する必要がある。また、祭礼や行事の舞台となっている寺社建築などについては、必要に応じて指定等を行い、適切な保護を図るとともに、鎮守の森の保全を図り、周辺環境と一体となった魅力の保存・形成に取り組むことが求められている。

③高野街道を中心とした関連文化財群の課題

西高野街道をはじめとした本市を通る5街道は、いずれも歴史街道の様相を呈し、古の面影を残している場所も少なくない。従って、西高野街道を中心に、堺から河内長野方面に歩く人たちの流れが、春・秋を中心によく見られ、中高野街道や下高野街道を歩く人も見受けられる。

街道沿いの地蔵などは、地域の人たちの信仰の対象になっていて、お堂がつくられるなどして保存が図られているものの、天野街道沿いの自然や西高野街道沿いの景観などについては、一部に市民団体の活動があるものの、その保全や保護が十分図られていない状況である。ましてや、街道沿いの民家や民俗行事については、その価値が認められないままに消えようとしているものもある。

これらについては、その価値を地域住民をはじめ、散策やハイキングに訪れる人たちにも周知し、その価値を共有するとともに、これを守る取り組みが必要である。

また、街道沿いに残る道標や燈籠などの石造物は、ほとんどが路傍にたたずむ状態で放置され、長い歳月を経て傷んできているものも多々見受けられる。古の状況を今に伝えるこれらの石造物については、説明板を立てたり街道マップを作るなど、その歴史的な価値をもっとアピールする取り組みが求められている。

さらに、街道歩きをする人たちが年々増加傾向にあることから、案内を行っている観光ボランティアの会などの協力を得て、ガイドボランティアの養成などに取り組む必要がある。

④狭山藩を中心とした関連文化財群の課題

狭山藩を中心とした関連文化財群は、主に藩主である北条氏に伝来した文書と、笠原氏や別所氏、江馬氏などの藩士の家に伝来した文書が中心であり、どれも近世・近代において作成されたものである。これらの史料群は、大阪狭山市史の編さんにあたって調査・活用されたものが多く、主に市教育委員会や狭山池博物館において保管されている。従って、保存状態はいいが、これを活用するのは、行政や狭山池博物館などの公共施設に限られる傾向がある。

この関連文化財群については、郷土資料館の特別展で市民に紹介してきたが、狭山藩や北条氏についてもっとアピールする必要があると、本市において武家の文化が花開いた時期や場所を多くの人々に知っていただく取り組みが必要である。

また、陣屋の上屋敷跡には、「狭山藩陣屋跡」のモニュメントが置かれたポケットパークもあり、建物跡がわかる地割がそのまま残されているというメリットがあるものの、目で見て狭山藩を実感できる場所は皆無に等しいのが実態である。今後は、来訪者が狭山藩の概要が把握でき、その魅力を感じることをできるよう整備が必要である。

また、昨今、狭山藩や北条氏をテーマとした市民活動が目立つようになってきた。このような団体に対して、どのような支援ができるのか、検討する必要がある。

⑤近代遺産を中心とした関連文化財群の課題

本市には、南海電鉄の開通によってつくられた^{あんきよ}暗渠や変電所、駅をはじめ多くの近代遺産が存在する。これらの近代遺産は、日本の発展を支えた証人であり、全国的にも貴重なものもあることから、我がまちが誇る歴史文化遺産に他ならない。これらの歴史文化遺産を、もっと広くアピールする必要がある。

また、近代国家の特徴として学校教育制度があり、明治5年（1872）に学制が公布され、子どもたちは学校で一定の教育を受けることができるようになった。本市内でも学校が開設され、その後組織の変遷を経て、現在の東小学校、西小学校、狭山中学校となっている。このような学校の変遷を学び、知ることも大切といえる。

さらに、自由丘の開発や狭山ニュータウンの開発によって、新たなまちが出現した。^{てづかやま}帝塚山学院大学の開学、桃山学院大学の移転、近畿大学医学部の開学や同医学部附属病院の開院によって、多くの人々が流入し、まちに活気が生まれ、本市は文教都市として発展してきた。このようなまちの発展にともなって生まれた建造物などは、まちの新たな歴史を刻むものであり、市民が愛着を覚える存在でもある。従って、狭山ニュータウンをはじめとしたまちの新たな歴史を正確に把握し、記録するとともに、まちの発展を支えた遺産は、顕彰し保存することを検討する必要がある。

狭山ニュータウンは、全国のニュータウン同様、高齢化が顕著で、空き家や空き地が増加するなどの課題を抱えている。また、自治会の加入率も市内の平均より低く、地域コミュニティや市民活動が縮小していく傾向にある。このため、地域の歴史文化遺産やまちの発展の歴史を学ぶことによって、まちを愛する心を育み、住民が地域に対して「誇り」や「愛着」をもつことができる取組みが求められている。

2 歴史文化遺産の保存にかかる課題

前項において関連文化財群ごとの課題を抽出した。いずれの関連文化財群も、構成する歴史文化遺産を地域の活性化に十分活かしてきれていない現状や、さらなる魅力のアピールが必要なことが見えてきた。このような各関連文化財群の共通する課題から、市域全域にかかる歴史文化遺産の保存にかかる課題と活用にかかる課題の二つの視点から課題を抽出する。

①行政主導の保存の限界

文化財は行政が指定することで保護されてきた一面があるが、未指定・未登録文化財も数多く存在し、今後とも文化財保護審議会への諮問は継続するものの、指定・登録することによって保護される文化財の数には限りがあり、その大半を法令や条例によって保護することはできない。従って、現行の文化財保護制度では、市域全域に見られる有形文化財、民俗文化財、記念物などの多様な文化財をすべて保護・保存することは困難であり、指定等以外の方法を講じなくてはならない状況である。このことから、歴史的・地域的に関連する複数の文化財を関連文化財群としてとらえ、文化財の周辺環境までも含めて一体的に保存することが求められている。

文化財の指定や保存修復などについては、文化財行政を行う市教育委員会が中心となって保存に取り組んできた。しかし、市域に幅広く存在する歴史文化遺産については、地域の人たちの日々の暮ら

しの中で育まれてきたものが多く、地域で歴史文化遺産を保存し、活用する取組みが求められている。また行政は、これらの地域の活動を支援する必要があり、市民主体による幅広い歴史文化遺産を守り、まちづくりに活かす取組みに対して、多面的に応援する仕組みを構築することが求められている。

②喪失の危機や価値が認識されていない歴史文化遺産の確認

本市には多くの歴史文化遺産が存在するが、それらのすべてに把握調査や学術的調査が実施されたわけではなく、郷土資料館の調査をはじめ、市史編さん事業や今回の歴史文化基本構想策定事業の一環として調査されてきた。市史編さん事業にかかる石造物調査のように、^{しつがい}悉皆調査を実施してきたものもあるが、寺社の保有する仏像などの美術・工芸調査や民家調査など、悉皆調査が済んでいないものもある。

民家の中には、価値が理解されず、保存を進める前に取り壊されたものや、維持ができなくなり、朽ちてきている民家も認められる。^{こもんじょ}古文書などの史料調査も『狭山町史』や『大阪狭山市史』の編さんに伴い、一定の範囲において調査は進み、市教育委員会で寄贈や寄託を受けた古文書も多くあるが、未だ旧家に残り、調査が進められていないことで発見されていない古文書などの歴史史料や資料があることも考えられる。

従って、継続的な歴史文化遺産の調査が必要であり、これらの価値を見極めていく必要がある。

③管理・継承する者がいない歴史文化遺産の保存とそのための人材の育成

市域に広く分布している歴史文化遺産の中で、管理継承する者がいないものも少なくない。例えば、街道の石造物の多くは路傍にあり、地域の人たちによって大切に守られている地蔵なども数多くあるが、全く人の手が届いていない石造物も多く、長年の風雨で損傷してきているものもある。このような石造物については、地域で守り、地域で歴史文化遺産の魅力を共有するための取組みが必要となる。

また、民俗行事の中には、これまで当たり前のように継続されてきた行事が、急激な少子高齢化や核家族化の進展、生活様式の変化や価値観の多様化などの社会状況の変化によって、引き継がれていない現状がある。これらの民俗行事は、一度絶えてしまうと再興することが難しく、都市化の中で各村々の行事が途絶えてきたのも事実である。このため、伝統的な行事が再興・継続できるような様々な支援の取組みが必要である。

さらに、日常生活で使われていた有形の道具類（民具）においても、使われることが無くなることによって放置されたり廃棄されたりしている。特に、家の建て替えによって古いものは廃棄されてしまいがちである。市史編さん所では、市民が使用してきた多くの民具を収蔵し保管しているが、これらの民具がいつ、どのようなときに、どのように使われてきたかについて、民具を知らない世代に伝える必要がある。

次代の歴史文化遺産の継承の担い手づくりには、学校教育や生涯学習を通じて、次世代の担い手を育むことが求められる。その際、まちを歩いて歴史の足跡をたどる催しや、地域に残る歴史文化遺産について触れたり学んだりする取組みが必要である。また、市民団体の中でも、歴史文化に関する団体が存在する。これらの団体では、歴史文化遺産の保存活動や研究活動を行っているが、これらの活動をとおして、人材の育成が図られている。従って市民団体との連携が必要である。

④歴史文化遺産の防災・防犯対策

市域には多くの歴史文化遺産が存在するが、地震・台風などの自然災害や、火災や盗難などからこれらを守り、次代に継承するための方策が必要である。特に、最近では地震などの自然災害が多発し、集中豪雨などもいつどこで起きても不思議でないことから、これらに対する対策が必要である。本計画を「大阪狭山市地域防災計画」に反映することで、地域住民らが地域の文化財などを守る仕組みを整えることが必要といえる。

また、神社や寺院の放火や仏像の盗難といった事象が、全国的にみられる。防犯カメラや防犯センサーの設置を検討する必要がある。文化財愛護週間や文化財防火デー、地域の防災訓練などにおいて、文化財愛護思想の啓発を進めるとともに、学校教育や社会教育の場においても、文化財は地域で大切に育てるものであるということを学ぶ取り組みが必要である。

3 歴史文化遺産の活用にかかる課題

本市に存在する数多くの歴史文化遺産については、長い年月を経て生まれ今日に受け継がれてきたまちの財産であるが、これらをまちづくりに活かす取り組みが十分に行われてきたとは言い難い。地域固有の歴史文化を活かした個性あるまちづくりが、今、求められている。本市において歴史文化を活かしたまちづくりを進めることは、地域の活性化や生活環境の向上、そして観光振興や産業振興にもつながり、魅力的な居住環境の形成につながると考えられる。ここで、歴史文化遺産の活用にかかる課題を挙げる。

①本市のシンボル狭山池中心の活用

大阪狭山市の場合、郷土のシンボルである国史跡狭山池の存在が余りにも大きく、これまでの歴史文化遺産を活用した取り組みは、主に狭山池を中心に展開されてきた傾向がある。

狭山池は、市のほぼ中央に位置し、景観的にも素晴らしく、都市公園となった今では多くの市民・府民が訪れ、ランニングやウォーキングに汗を流している。池畔に建つ狭山池博物館の収蔵・展示品とともに、本市を代表する文化財である。そのため、狭山池築造 1400 年記念イベントや狭山池まつりなど、様々な狭山池を舞台にした取り組みが行われてきた。

今後は、狭山池の魅力をさらに発信するとともに、年間 100 万人にも及ぶ狭山池を訪れる人たちが、狭山藩陣屋跡や高野街道など、本市の他の歴史文化遺産を、より広域的に周遊できるよう狭山池での周知、啓発並びに歩行者ネットワークの整備が必要である。

②観光などへの歴史文化遺産の効果的な活用

本章前節で述べたとおり、歴史文化の価値の発信にかかる取り組みは行ってきたものの、まちづくりの手段として活用してきたとは言い難い一面もある。特に、観光の面に至っては、本市に観光客を呼び込むための、積極的な手段を講じてこなかった。これは、本市が急速な都市化によって人口が急増し、それにとまって財源も大きく増えたことから、市民のための住環境の整備や学校教育施設、社会教育施設の充実、さらには市民文化の振興に力点を置いてきたことにもよる。

しかしながら、いずれ人口の減少は避けられない現状から、観光客の増加や本市を訪れる人数を増やすなどの施策の転換が必要であり、観光振興という面での施策の充実を図ることが求められている。狭山池博物館ではガイド制度が充実していて、訪れた観光客が、ボランティアガイドから丁寧な説明を受けることで、本市の誇る文化財などについて、より深く学ぶことができる。従って、ボランティアガイドの活躍の場を他の歴史文化遺産についても拓く必要がある。また、交流人口の拡大を図るため、国史跡狭山池をはじめとする歴史文化遺産を活用した体験型や地域住民との触れ合いといった観光プランの開発などが課題である。

一方、国史跡や指定文化財、その他の歴史文化遺産のもつ価値を損なう可能性のあるような取組みは、歴史文化遺産を活用したまちづくりとは言えず、景観などにも十分考慮した施策の進展が必要である。

③地域ぐるみでの活用の取組み

「歴史文化の保存にかかる課題」でも述べたとおり、歴史文化遺産は市域に広く分布しているが、人口減少や少子高齢化、核家族化、生活様式の変化などによって、これらを継承する人材が減少しつつあり、次代に引き継ぐのが困難になってきている。これは、活用にかかる課題においてもあてはまるもので、行政や所有者だけでこれらを活用するのではなく、地域住民の理解と協力、そして何より地域住民の参加を必要とする。

そのためには、地域住民が地域の歴史文化遺産の存在や価値を学び、これらに興味を示し、文化財が地域住民にとって身近なものであり、大切なものであると捉えることが必要で、これらのことが、文化財を核としてその周辺環境を含めた歴史文化遺産の保存と活用につながるものと思われる。

第3節 歴史文化を活かしたまちづくりの基本理念と基本方針

これまで市内に存在する歴史文化遺産については、行政や地域、市民活動によって守られてきた。しかし今日、核家族化や地域の社会状況の変化に伴うコミュニティ機能の低下などにより、地域で守られなくなったり、消滅するものも見られ、存亡の危機にあるものもある。また、定住促進や観光振興、産業振興などにおいて地域間競争が激化し、地域の魅力をさらに高める取組みが行政に求められている。

このような状況を踏まえ、これまで抽出した課題の克服に向け歴史文化遺産を適切に保存・活用し、歴史文化を活かしたまちづくりを進めていくための基本理念と基本方針を設定する。

1 歴史文化を活かしたまちづくりの基本理念

前節において、本市の歴史文化を活かしたまちづくりの課題を関連文化財群ごとの課題として抽出し、また歴史文化遺産の保存にかかる課題と活用にかかる課題に分けて抽出してきた。これらの課題はいずれも、市民や地域、行政といった各主体だけで課題解決を図れるものではなく、全てにおいて、市民、地域、行政が協働して取り組むことで克服できる課題である。

例えば保存にかかる課題で掲げた①行政主導の保存の限界と②喪失の危機や価値が認識されていない歴史文化遺産の確認においては、いずれも行政が主導して行ってきた調査の限界を指摘していて、これらは市民の協力や市民活動との連携によって課題を克服できるものである。また③管理・継承する者がいない歴史文化遺産の保存とそのための人材の育成や④歴史文化遺産の防災・防犯対策においても、これらの課題の克服のためには、市民や市民団体、そして地域との連携が不可欠である。さらに、歴史文化遺産の活用にかかる課題の克服においても、同様のことが言える。

従って、これらの課題を克服し、歴史文化を活かしたまちづくりを進めるためには、本市のまちづくりの基本である市民参画による市民と行政の協働によるまちづくりの精神のもと、市民とともに行政が施策を進める必要がある。保存にかかる課題や活用にかかる課題に対応するため、行政の情報を市民と共有し、市民の意向をくみ取り、市民と行政がともに連携して歴史文化を活かしたまちづくりに邁進する必要がある。

また、本市に存在する関連文化財群を構成する歴史文化遺産は、先人たちの生活の跡であり、先人から受け継がれてきた貴重な資源であり、地域の宝である。このような地域の宝である歴史文化遺産の価値を市民が学び、市民共有の財産であることを認識するとともに、自らが歴史文化遺産の保存・活用を図る主体としてまちづくりに参画することが求められている。更に、身近な歴史文化遺産の日常的な維持管理や清掃などにより、一層魅力的なものとして育み、地域の歴史文化の魅力を地域内外に発信し、これらを活かしたまちづくりを行うことが求められている。特に文化財などを定住促進や観光振興、産業振興などの分野で活用することで、地域の魅力を高める取組みも考えられる。

このようなことから、歴史文化を活かしたまちづくりを進めるための基本理念を「歴史文化の魅力をともに学び ともに育み ともに活かす」と設定し、市民をはじめとする全ての主体が連携して歴史文化を活かしたまちづくりを推進していくものとする。

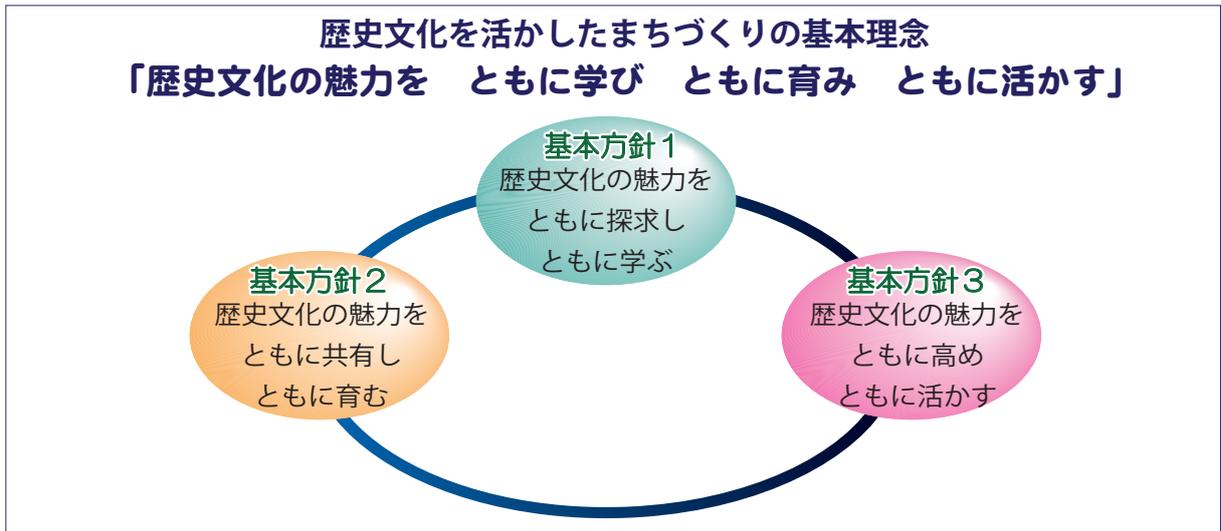


図 7-8 歴史文化を活かしたまちづくりの基本理念と基本方針概念図

2 歴史文化を活かしたまちづくりの基本方針

歴史文化を活かしたまちづくりの基本理念である「歴史文化の魅力を ともに学び ともに育み ともに活かす」を実現するため、以下に三つの基本方針を定め、市民、地域、学識経験者、行政などの様々な主体が歴史文化を活かしたまちづくりに参画し、協働して取り組むものとする。三つの基本方針に基づく取り組みを相互に連携させ、維持することによって、基本理念の実現をめざす。そのため、歴史文化を活かしたまちづくりに関わるすべての主体が、基本方針を共有し、楽しみながら歴史文化遺産の探求に取り組み、その活動によって歴史文化遺産が適切に保存活用される状態を作り出す。

①基本方針1 歴史文化の魅力を ともに探求し ともに学ぶ

本市の歴史文化遺産の調査や研究を通じて、歴史文化の魅力を探求し、学ぶことで知識を増やし、すべての主体が理解を深める。

本市には文化財指定を受けていない文化財や登録に至っていない文化財、及びその周辺環境まで含む歴史文化遺産が数多く存在するが、十分に認識されていない。このため、歴史文化遺産の調査を進める必要がある。継続的な調査によって、価値の掘り起しに取り組む。その際、行政や学識経験者だけが調査を実施するのではなく、市民などの協力と参画、協働による調査の実施が求められている。また、このような調査の成果が、広く市民に届くよう、歴史文化に関する講演会や学習会、まち歩きや地元説明会など、様々な手法を駆使して情報を伝達するよう努める必要がある。そして、シンポジウムやワークショップなどを開催することによって、市民が参加して学ぶ機会を提供し、本市の歴史文化の魅力をともに探求し、ともに学ぶ取り組みを進める。

さらに、学校教育や生涯学習においてふるさと学習を充実させ、子どもから大人まで幅広い層の人たちが、本市の歴史文化遺産について学ぶ機会の充実に努めるとともに、公民館や図書館などの社会教育施設とも協力して、例えば地域の小字名などについての起源や由来について興味をもち学べるような情報の提供、地名講座や歴史講座の開催など、様々な場や情報の提供を通じて積極的な学びの環境整備に取り組む。

②基本方針2 歴史文化の魅力を ともに共有し ともに育む

本市の歴史文化遺産の調査や研究を通じて得た知識を様々な主体が共有し、歴史文化の魅力を一層魅力的なものに育む。

継続的な調査において、本市に存在する歴史文化遺産の価値が掘り起こされ、歴史文化の魅力が提起される。これらの歴史文化遺産は、すでに指定・登録を受けている文化財を含めて、本市が誇る宝物に他ならない。地域に存在する歴史文化遺産においては、その価値を共有する必要がある。行政や所有者、活動団体だけではなく、地域社会全体で地域の宝を守り、支えていく取組みが求められている。そのため、まず、しっかりと情報を共有することで、これらの歴史文化遺産が地域の宝物であることをあらゆる主体が認識する。

また、文化財所有者や一部の協力団体だけで歴史文化遺産を支えるのではなく、地域社会全体で支え、次代に着実に継承することが望まれる。特に多発する地震や台風などの自然災害や盗難などの人的災害に備えることが必要となる。このため、行政・地域住民・文化財所有者間で情報を共有し、文化財を災害から守る役割分担について話し合いを進める。

さらに文化財継承の担い手の育成や子どもたちの郷土愛の醸成^{じょうせい}、そして市民への文化財愛護思想の啓発など、あらゆる手法を駆使して歴史文化遺産の保存に努めるとともに、市民や活動団体、行政など全ての主体が連携を深め、大阪狭山市の歴史文化の魅力を、わかりやすく発信し、ともに共有し、ともに育む取組みを進める。

③基本方針3 歴史文化の魅力を ともに高め ともに活かす

一層魅力的なものに育まれた歴史文化の魅力を、様々な主体が交流し連携することで、さらにその魅力を高め、まちづくりに活かす。

本市の歴史文化の魅力を高め、活かす取組みとして、文化財を核としてその周辺環境までも含めた歴史文化遺産の関連文化財群の設定とストーリー化による魅力を発信することがある。これらの設定によって、来訪者が関連文化財群を構成する個々の歴史文化遺産を周遊することで、その魅力を満喫することができる。またこれらの歴史文化遺産を、適切に保存・管理し、見学路や散策路の整備を行い、親しめる歴史文化遺産として人々に憩いの場を提供する。

また、本市の歴史文化遺産を、観光も含めた地域の活性化に有効に活用する取組みが求められている。関連文化財群ごとの歴史文化の魅力を、観光面に活用するためのイベントなどの企画を考え、来訪者が地域の人たちと交流したりするプランの導入を検討する。同時に、これらの歴史文化遺産を紹介するガイドボランティアなどの育成に取り組む。

さらに、本市の歴史文化に関心を寄せる各地の人々とのネットワークを形成し、情報交流や人的交流活動を通じて、本市の歴史文化の魅力を双方向的に発信する。

そして何より、歴史文化遺産は、地域に誇りと愛着をもたらすものである。地域住民が、身近にあるこのような資産に思いをはせ、地域の宝としてその価値を認識し、歴史文化を活かしたまちづくりに参画することこそが、歴史文化の魅力を、ともに高め、ともに活かす取組みに他ならない。